



特 集

町民基本条例を制定へ

みんなの知恵とパワーでまちづくり



訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和 45 年 8 月 1 日制定】



くんねっぷ

再

発

見

第30回

訓中開校 60 周年㊦

父母の出役の中で昭和 24 年に独立校舎が完成した訓中は、翌 25 年に北見北斗高校訓子府分校が併置され、グラウンドもしばらくの間、小学校、高校と共有しました。また、町民運動会の会場としても利用されるなど、教育ばかりでなく町民交流の場でもありました。

こうして出発した中等教育の場も改築が必要となると同時に、生徒数が減少している地域中学校を統合する考えも出され、昭和 41 年に現在地の東町に統合校舎が建設されました。町内 4 地域の小学校に併置されていた中学校は、同 39 年の中ノ沢中学校を皮切りに、同 48 年の美園中学校まで 4 校が順次統合されました。

シリーズ

▼雨天、曇天の日が多く、澄んだ青空の秋晴れの日が少なかった 9 月だったように思います。これからは、日を追うごとに気温が下がってきます。風邪をひかないよう体調管理に注意しましょう。

▼農作物の収穫最盛期となっています。今年の雨は、農作業や農作物の出来に大きな影響を与えています。これから収穫の追い込みですが、事故のないよう注意してください。

▼暖房器具を使用する割合が高くなるほか、空気が乾燥します。10 月 15 日から 31 日まで展開される秋の火災予防運動を機会に、あらためて火災予防を徹底しましょう。

あ
亡
が
き



人の動き

世帯数	2,123	世帯	(- 2)
人口	5,906	人	(- 6)
男	2,839	人	(- 5)
女	3,067	人	(- 1)



8 月末日現在 (カッコ内は前月対比)

2007 年 (平成 19 年) 10 月号

編集 / 訓子府町広報企画委員会

発行 / 訓子府町

〒099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町 398 番地

TEL 0157-47-2112 FAX 0157-47-2600

印刷 / 株式会社北 海 印 刷